

# お知らせ

区役所への郵便物は郵便番号(〒600-8588)を記載するだけで届きます(住所不要)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

## 下京区役所 (区民部・福祉部・保健部)

〒600-8588 区民部 庶務課 351・4439  
下京区西洞院通塩小路 福祉部 351・8752  
☎371・7101 (代) 保健部 351・9028

### 償却資産の申告をお忘れなく

事業者が所有されている償却資産に対しては、固定資産税が課税されます。申告期限までに所有する償却資産を必ず申告してください。

**申告期限** 1月31日(火)

**申告義務者** 平成18年1月1日現在、事業用資産を所有している法人と個人

**対象資産** 土地・家屋以外の事業用資産で減価償却の対象となるもの(軽自動車等の課税対象である(軽)自動車などは除外されます)

▶**家屋の所有者以外の方が取り付けた家具の附帯設備について**

家屋の所有者以外の方が、事業の用に供するため、平成16年4月1日以後に取り付けた家屋の内装や建築設備などの附帯設備については、すべて償却資産として申告が必要です。

☎ 固定資産税課家屋償却担当(☎371・7196)

### 国民健康保険・国民年金・介護保険の保険料の確定申告と年末調整での申告

平成17年中に納付された国民健康保険・国民年金・介護保険の保険料は、所得税の確定申告や年末調整のときに「社会保険料控除」として申告すると、全額が所得から控除されます。保険料の納め忘れがないか、今一度ご確認ください。

国民年金の保険料額などは、社会保険事務所へお問い合わせください。

### ▶国民健康保険の保険料の納付には口座振替が便利です

口座振替をご利用いただくと、申し込まれた口座から、各納期に保険料が自動的に引き落とされますので、保険料を納めに行く必要がなく納め忘れの心配もありません。

ご利用の場合は、次のものを持って金融機関か郵便局の窓口でお手続きください。

- ①国民健康保険証など保険証番号がわかるもの
  - ②預金(貯金)通帳
  - ③預金(貯金)通帳に届出の印鑑
- 6月に保険料納入通知書と一緒に届けた口座振替依頼書があればお持ちください。
- ☎ 保険年金課資格担当(☎371・7252)

## 保健

### 場所の記載がないものは、下京保健所で実施 小児慢性特定疾患治療研究事業の一斉継続申請の受付

小児慢性特定疾患治療研究事業の給付を受けておられる方の、継続申請を受け付けています。  
**対象** 現在受給中で、受診券の承認期限が平成18年3月31日の方のうち、4月1日以降も引き続き事業の給付を希望される18歳未満の方

ただし、18歳に達する日にこの事業の対象になっており、引き続き治療が必要と認められた場合は20歳未満の方

**受付期間** 2月10日(金)まで

### 必要書類

- ①小児慢性特定疾患治療研究事業申請書・意見書(医療機関にありますので主治医の先生に相談してください)
- ②意見書の研究利用についての同意書(医療機関にあります)
- ③健康保険証原本とその写し
- ④生計中心者の所得税額を証明する書類(平成17年度分の市民税が非課税の場合は平成17年度分の市民税(非課税証明書)を、それ以外の場合は平成16年分の源泉徴収票が所得税納税証明書)
- ⑤現在お持ちの受診券
- ⑥印鑑

重症者認定を受けられる方は、上記の他に重症者認定申請書(身体障害者手帳または障害厚生年金証書をお持ちの方はその写しも必要)

☎ 健康づくり推進課保健担当(☎371・7291)

### 基本健康診査

**日時** 1月16日(月)午前9時~10時30分  
**対象** 40歳以上の方(勤務先などで同様の健診を受診できる方はご遠慮ください)  
**定員** 25人(先着順) **費用** 500円  
**申込み** 電話にて受付中

☎ 健康づくり推進課保健担当(☎371・7291)

### 乳幼児健康相談

**日時** 1月26日(木)午前9時~10時  
**申込み** 電話にて受付中

☎ 健康づくり推進課保健担当(☎371・7291)

### 乳幼児歯科相談

歯の生え方・虫歯・正しい歯の磨き方など、気になることがある方はぜひご利用ください。

**日時** 1月26日(木)午前9時~10時  
**対象** 乳幼児(0歳~小学校入学まで)  
**内容** 歯科医師・歯科衛生士による歯科健診と相談、歯科保健指導  
**定員** 10人(先着順) **費用** 無料  
**持ち物** 母子健康手帳・普段使用の歯ブラシ  
**申込み** 電話にて受付中

☎ 健康づくり推進課保健担当(☎371・7291)

### 女性健康診査

**日時** 毎月第1・3月曜日  
午前9時~10時30分受付  
**対象** 市内在住の18~39歳の女性  
(勤務先などで同様の健診を受診できる方はご遠慮ください)

**内容** 問診・身体計測・尿検査・血圧測定・血液検査など  
**費用** 無料 **申込み** 不要  
☎ 健康づくり推進課保健担当(☎371・7291)

### 下京青少年活動センター(ユースサービス下京)

〒600-8871 ☎314・5636  
下京区七条通 庶務課 314・5640  
七条松上の一筋目西入 ✉shimosei@jade.dti.ne.jp

申込みは、電話・FAX・Eメールで受付

### 「ほっちき」スポーツクラブ第3期「ホッケー」参加者募集

**日時** 1月21日(土)午前9時~午後3時30分  
**対象** 小学生 **定員** 30人(先着順)  
**費用** 1,500円(保険・昼食含む)  
**申込み** 受付中

その他 しもせいチャレンジキッズへの登録が必要(登録料 500円)

### トレーニング教室受講者募集

トレーニング教室を受講された方は、フリーウエイト器具などを備えたトレーニングルームを、開館時間内に無料で利用できます。

**日時** 毎週木曜日 午後7時30分~8時30分  
**対象** 高校生~30歳(中学生は相談)

**費用** 400円 **持ち物** 体育館用の上靴  
**申込み** 不要

### 自習室を開放しています

**日時** 毎週月~金曜日(水曜休館)  
午前10時~午後6時

**対象** 中学生~30歳  
**費用** 無料

利用できない日もありますのでお問い合わせください。

### 下京図書館

〒600-8449 下京区新町通松原下 ☎351・8196

今年も残り少なくなりました。年末年始は本を読むのに絶好の機会です。大いに図書館を利用しましょう。

### おたのしみ会

今月は楽しいビデオ上映です。毎日遊んで働かないぎりぎり。雪が積もる冬がやって来て、きりぎりすはどうしたでしょうか...。

**日時** 12月17日(土)午前11時~

**内容** ●ビデオ上映「ありとぎりぎり」  
●交通安全のおはなし

五条警察署交通巡回員

**場所** 幼児コーナー

**テーマ別図書展示と貸出し**

**期間** 12月26日(月)まで

**内容** 「人権」 **場所** 特設コーナー

**テーマ別絵本の展示と貸出し**

**期間** 12月26日(月)まで

**内容** 「クリスマス」 **場所** 特設コーナー

### 下京老人福祉センター

〒600-8166 下京区花屋町通室町西入 ☎341・1730

市内に在住の60歳以上の方対象。詳しくは、老人福祉センターへ

### 手づくり講習会フラワアレンジ参加者募集

クリスマスらしいアレンジをします。

**日時** 12月17日(土)午前10時~12時

**場所** 老人福祉センター(東本願寺北側)

**定員** 10人(先着順) **費用** 1,000円

**申込み** 12月1日(木)10時~来所にて受付(定員になり次第締切り)

### 12月28日は、固定資産税・都市計画税

### 第3期分の納期限です

\*納期限を過ぎますと、延滞金がかかりますのでご注意ください。

\*市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

☎ 市民税課(☎371・7171)